

「特定化学物質作業主任者に対する能力向上教育」開催のご案内

—Web(ネット)でも申し込みができます—

主催 公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

能力向上教育は、各種作業主任者などに対して技術革新の進展等に対応するための教育として、労働安全衛生法第19条の2に定められているものです。

近年、特定化学物質障害予防規則等の改正が行われ、新たな物質が規制対象に加わっております。

本教育は概ね5年ごとに定期に実施することとなっています。

1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付期間
令和9年 3月12日(金)	大垣市職業訓練センター (大垣市西大外羽1-226-1)	30名	令和8年2月13日(金)～令和9年2月19日(金) (Webによる申込みは令和9年2月26日 までに完了してください)

注1:定員になり次第締切りますので、まずお電話で空き状況をご確認のうえ申込手続きをお願いします。

注2:講習時間は、6)をご参照ください。なお受付時間は 8:30～8:55です。**遅刻・早退は修了できません。**

注3:講習当日は受講票と筆記用具を持参してください。(受講票は受講日の2週間前に発送・発信いたします。
Web申込みの方はメールで届く受講票の画像または印刷したものを講習当日の受付で提示してください。)

注4:受講票発行後の受講者変更やキャンセル等は(公社)岐阜県労働基準協会連合会へご連絡ください。

2) 受講料 (消費税10%を含んだ料金です)

1名につき 7,700円 テキスト代 2,420円 合計 10,120円
労働基準協会会員 8,620円

※岐阜県内の労働基準協会会員にはテキスト代のうち1,500円を補助しています。

※テキスト改訂に伴う価格の変更が発生する場合がございます。

※テキストは講習会の初日、会場にてお渡しします。

注:受講料は講習開催日の3営業日前までに納めてください。

3) 申込方法

受講申込書に、本人確認用の運転免許証又はマイナンバーカードの写し(表面のみ)を添えて、4)申込先のいずれかに申込みください。なお、受講料は銀行振込にてお願いします。

(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、**開催日の3営業日前まで**にご連絡をお願いします。

期日までに連絡がないときは受講料をお返しできません。

※ Web(ネット)申込は岐阜県労働基準協会連合会HP:各種講習・教育→通達→作業主任者能力向上教育のページからログインしてください。

4)お問合せ・受講申込みは…

協 会 名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	(公社) 岐阜県労働基準協会連合会 ・十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551 ・大垣共立銀行 岐阜支店 普通預金 1099594 ◎振込先は、申込書利用、 Web申込とも共通です。 ☆労働基準協会員の申込 (Web以外)は必ず所属 労働基準協会にお願いします。
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8144 岐阜市東栄町3-4-3 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ケ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	

5)修了証の交付 講習の全科目を修めた者に当日修了証を交付します。

6)講習科目及び講習時間

講 習 科 目	範 囲	講 義 時 間
	オリエンテーション	8:50～8:55
作 業 環 境 管 理	作業環境管理の進め方、作業環境測定・評価及びその結果に基づく措置、局所排気装置・除じん装置等の設置及びその維持管理	8:55～10:55
健 康 管 理	特定化学物質による健康障害の症状、健康診断及び事後措置	11:00～12:00
作 業 管 理	作業管理の進め方、労働衛生保護具、緊急時の措置	12:50～13:50
災 害 事 例 研 究 及 び 関 係 法 令	作業標準等の作成、災害事例とその防止対策、特定化学物質に係る労働衛生関係法令	14:00～17:00

個人情報の取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。)

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し①名簿の作成②修了証の発行③修了証の再発行のための台帳作成④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

受講No.

特定化学物質作業主任者に対する能力向上教育受講申込書

会場・開催日	大垣市職業訓練センター 令和 9年 3月12日							
事業所名								
所在地	〒 -							
連絡者名	部	課	フリガナ氏名	電話番号	() - 内線			
受講者	フリガナ氏名	(旧氏名または通称 ※1)						
	生年月日	西暦	年	月	日	携帯電話番号	-	-
	現住所	〒 - (注)修了証に県名が表示されるので、受講者の現住所を記載すること。						
技能講習修了団体名		修了年月日		修了証番号				
受講料	会員 非会員	円 ※2	銀行振込	(月 日予定)				
インボイス発行	<input type="checkbox"/> 請求書発行を希望する(必要な場合はチェックしてください) ※3							

※1 旧氏名又は通称の記載を希望される場合は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付してください。

※2 会員とは、岐阜県内の労働基準協会会員のことです。

※3 領収書は原則発行しませんので、請求書と振込明細等でインボイス対応してください。

取扱い協会名

--

本人確認のため受講申込みの際は、運転免許証又はマイナンバーカードの写し(表面のみ)を添付してください。
又、用紙裏面に技能講習修了証の写し(表裏)を添付してください。

本人確認書類添付欄

表面	裏面
----	----

技能講習修了証添付欄

表面

裏面